



## 大阪府貝塚警察署と「貝塚市無線通信式防犯カメラ 運用管理に関する協定書」締結式を開催します

市では、大阪府貝塚警察署との間で、「貝塚市無線通信式防犯カメラ運用管理に関する協定書」を締結する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり協定書締結式を執り行いますので、取材等をよろしくお願いいたします。

### 記

日 時 : 3月17日(金) 午後1時15分～

場 所 : 市役所本館2階 第2応接室(秘書課内)

協定書概要 : 犯罪の未然防止を目的に市が設置する防犯カメラの画像について、警察署が犯罪捜査のため必要とする場合は、事前に市へ申請し、承認を得たうえで画像の取り出しを行う。

府内では昨年、ひったくりで3・6倍、強制わいせつ事件で2・3倍と、いずれも夜間の発生が、昼間を上回っており、夜間の初動捜査が重要となっており、休日・夜間等で緊急を要する犯罪捜査に対応する必要がある場合は、事後申請も可とし、貝塚警察署に配置する専用パソコンで直ちに画像の抽出することができるように協定書を締結し、犯人の早期検挙に結びつくことを期するものです。